市町村議会議長
市町村議会議員
各会派代表者
議会事務局庶務課長　殿

日経協発第25－0105号
平成24年10月15日

◎関係者の方へご回覧ください。

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長　長沢昭彦

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

地方議会議員のための議会基本条例と政策立案・条例制定

～混迷を深める現在において地方議会はどのように運営され、何をするのが望ましいのか?～

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、議会基本条例は、議会に関する基本的事項について定めた議会運営の憲法ともいうべき条例をいいます。

最初に制定したのは、北海道の栗山町議会ですが、地方分権一括法の制定をきっかけに始まった議会の自主改革の延長線上にあるのが、この議会基本条例です。一般に論じられるのは、地方分権の進展、議会の権限の拡充、議会及び行政への住民参加の拡大、NPOと行政の協働など、新たな議員の活動が望まれるようになったことが大きな要因です。

議会基本条例は、議会運営の基本を定めるとともに、新たな行政の活動も求めるものであり、また、新たな条例立案の可能性を示唆するものと言えます。

本セミナーは、単なる議会基本条例についての解説ではなく、議会に与えられた権限を再確認したうえで、その制定前後に必要とされる政策法務に関する知識や議会に対する課題について論点整理を行い、議会基本条例の必要性とその制定について考えていただく内容となっております。

時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、関係各位多数のご参加、ならびにご派遣をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　時　平成25年 1月23日（水）◎10:00～16:00

会　場　パピヨン24　3F会議室
福岡市博多区千代1-17-1（西部ガス本社ビル）

講　師　（元）国立大学法人 熊本大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）教授
（元）東京都総務局法務部訟務担当課長　林　勝美 氏

参加料（負担金）　税込・1名様につき……◎本会会員　18,900円
◎一　般　21,000円

申込方法　裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、下記へお申込みください。
折返し参加券を連絡担当者宛にお届けいたします。

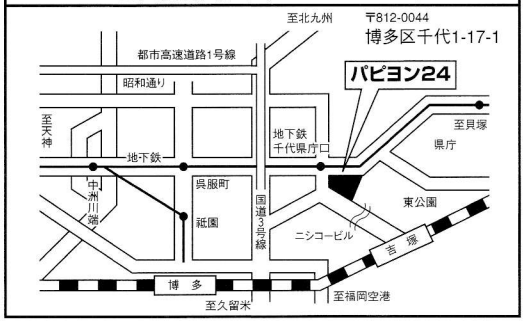
◎受付は参加券送付にて確認いたします。不着の場合は、3日前までに電話にてご確認ください。
◎参加料（負担金）は、銀行振込にて当日までにお納めください。
◎参加料（負担金）振込手続がやむを得ず当日よりおくれる場合は、払込方法、予定日をご連絡ください。
◎ファクシミリでのお申込みも受付けます。
（この場合、送信後確認の電話をお願いします。）
◎お納めいただいた参加料（負担金）は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
◎天候不良や参加少人数の場合、中止または延期させていただくこともありますのでご了承ください。

ご宿泊　ご参考迄に会場周辺のホテルを下記の通りご案内申し上げておりますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申し込み（予約）ください。

	ホテル名	宿泊料（シングル）	交　通	ホテル電話
☆	冷泉閣（れいせんかく）ホテル川端	7,035円（税込・サ込）	地下鉄中洲川端駅より徒歩5分	092-281-1811
☆	西鉄イン福岡	6,700円（税込・サ込）	地下鉄天神駅より徒歩5分 地下鉄中洲川端駅より徒歩3分	092-712-5858
☆	ホテルレガロ福岡	8,085円（税込・サ込）	パピヨン24より徒歩3分	092-651-7611

※料金は1泊分（素泊り）です。料金等につきましては変更される場合がありますので、予めご了承ください。
又、☆印のホテルにつきましては上記正規料金より割引となります。
ご予約の際は「日本経営協会を通しての予約」という旨を必ずお伝えください。

会場案内図〈パピヨン24〉



●地下鉄「千代県庁口」4番出口直結
●福岡空港・博多駅より中洲川端駅で乗りかえ、1番ホームより貝塚行き乗車
●天神駅より貝塚行きに乗車

参加料（負担金）振込先／（名義:一般社団法人日本経営協会九州本部）

福岡銀行	博多駅東支店	（普）No.1032167
西日本シティ銀行	本店	（普）No.0089816
北九州銀行	福岡支店	（普）No. 60083
肥後銀行	南博多支店	（普）No.1032600

ご注意
・銀行振込の場合、領収書の発行は省略し「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
・振込手数料は貴庁にてご負担願います。
・お振込みは必ず申込役所名・団体名でお願いします。

お申し込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
九州本部 企画研修グループ（行政管理講座担当）
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F
TEL 092（431）3365　FAX 092（431）3367
URL：http://www.noma.or.jp

◆プログラム◆

1　議会基本条例と議会改革
- （1）議会基本条例制定の背景
- （2）議会基本条例の内容
- （3）議会基本条例の問題点

2　議会に対する批判とその対応
- （1）議員定数と報酬に対する批判とその対応
- （2）議員提案条例の消極性に対する批判とその対応
- （3）住民との接点の少なさ及び議会の公開の消極性に対する批判とその対応
- （4）劇場型暴走首長に対する議会の対応

3　議会と政策法務の関係
- （1）なぜ今、議会制度改革か
- （2）議会の権限
 - ア　議決権　　イ　選挙権　　ウ　監視統制権
 - エ　意見表明権　　オ　自律権
- （3）議員の条例議案提出権（法第112条1項本文）
- （4）政策法務が重視される分野は
 - ア　議会の議決権行使の際の審議内容
 - イ　議員の条例議案提出権行使の際の審査内容

4　自治体政策法務の位置づけ
- （1）自治体の事務と法律による行政
- （2）予防法務と事後処理法務
- （3）伝統的法律学の中心的な仕事は「制度の解釈運用」
- （4）法制度設計者としての政策志向型法律解釈の必要性
- （5）「立法」（プラン）、「執行」（ドウ）、「評価・見直し」（シィ）の循環
- （6）自治体政策法務論の登場とその背景

5　地方分権と自治体政策法務の関係
- （1）地方分権改革と機関委任事務の廃止の関係
- （2）国と地方自治体との役割分担の法的意味
- （3）分権基本原則とその法的位置付けについて
- （4）分権基本原則に違反する法律の効力について

6　自治体の自治立法権と条例制定権の限界
- （1）自治体の地方行政執行権と憲法第65条の関係
- （2）条例制定権の根拠について
 - ア　憲法第94条確認規定説
 - イ　憲法第94条創設規定説
 - ウ　憲法第92条・第94条説
- （3）条例制定権と憲法との関係
 - ア　憲法第14条との関係
 - イ　憲法第29条との関係
 - ウ　憲法第31条との関係
 - エ　憲法第84条との関係
- （4）条例制定と法令との関係
 - ア　「法令に違反しない限り」の意味
 - イ　上乗せ条例、横だし条例、給付上積み条例等
- （5）徳島公安条例最高裁判決の論点とその適用範囲について

7　自治体政策法務と自治立法のあり方
- （1）自治立法の必要性の判断とその選択について
- （2）立法事実の必要性と正当性について
- （3）立法事実と条例の制定例
- （4）立法事実に関する裁判例

8　分権時代のこれからの議会運営
- （1）議会力と議員力の発揮
- （2）議会の立法補佐機構の充実

講師紹介

（元）国立大学法人　熊本大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）教授
（元）東京都総務局法務部訟務担当課長

林　勝美　氏

昭和45年3月中央大学法学部法律学科卒業。同年4月東京都庁入庁。総務局法務部法務第一課、民事訟務課、不服審査法務室、総務局文書課を歴任後、管理職として建設局の管理課長等を経て、再び法務部副参事、訟務担当課長として訟務実務担当。平成14年3月都庁退職。同年4月公募により熊本大学法学部教授就任。平成16年4月熊本大学法科大学院教授就任。平成22年3月熊本大学を定年により退職。

著書『道州制問題の法的視点』（ぎょうせい2008年）『地方公務員のための訴訟百科』（共著・ぎょうせい刊）、論文「国土利用計画法と条例」（第一法規・法令解説資料総覧No.67・No.68）、「道州制問題と地方公共団体」『地域を創る』（成文堂）、「指定管理者制度と争訟」『グローカリズムの射程』（成文堂）、「議員の活動と公費負担の範囲に関する意見書」『熊本法学』第108号（熊大法学会・2005年）、「自治体の新設合併に伴う職員の身分変動と不利益処分該当性に関する意見書」『熊本法学』第115号（熊大法学会・2008年）、「熊本市自治基本条例（案）について」『熊本法学』第117号（熊大法学会・2009年）他。

S-12090901-10/1-3

キ---リ---ト---リ---線

FAX 092-431-3367
—NOMA行政管理講座〈福岡〉開催—
「地方議会議員のための議会基本条例と政策立案・条例制定」参加申込書

408−6436	※団体コード		※登録番号	

ふりがな		TEL	（　）	FAX　（　）
役所名 団体名		E-mail		H25.1／23
所在地	〒	（ご記入ください。） □ 会　員　18,900円（税込）×＿＿＿名 □ 一　般　21,000円（税込）×＿＿＿名 参加料（負担金）＿＿＿＿円は＿＿＿月＿＿＿日に （福岡・西日本シティ・北九州・肥後）銀行に振り込みます。		

ふりがな		所属・役職		経験年数
参加者氏名				年　カ月
ふりがな		所属・役職		経験年数
参加者氏名				年　カ月
ふりがな		所属・役職		経験年数
参加者氏名				年　カ月
連絡担当者		所属・役職		請求書　要・不要

（注）太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。（経験年数は現在の部課での年数をご記入ください。）

・循環型社会構築を目指して—本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内　なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。———— □不要